

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 4 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03771

研究課題名（和文）統合報告書の実証的日英比較研究

研究課題名（英文）A comparative empirical study of integrated reporting in Japan and the UK

研究代表者

西谷 公孝（Nishitani, Kimitaka）

神戸大学・経済経営研究所・教授

研究者番号：30549746

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、日英企業を対象に、株主・投資家に対する説明責任に焦点を当てる自主情報開示理論および、マルチステークホルダーとの社会的契約に焦点を当てる正統性理論やステークホルダー理論の視点から統合報告書発行の規定要因を分析した。その結果、国や産業によってばらつきはあるものの、概して時間とともに自主情報開示理論と整合的な結果に集約していく傾向が明らかとなった。また、日本において、ステークホルダーの中では特に株主・投資家の影響力が強いことが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：In this study, we analyzed the determinants of adoption of integrated reporting in Japanese and the UK companies from the perspectives of the voluntary disclosure theory focusing on financial accountability to shareholders and investors, and the legitimacy theory and stakeholder theory focusing on social contracts with multi-stakeholders. As a result, we found that although the results vary between countries and industries, Japanese and UK companies have been shifting towards behavior consistent with the voluntary disclosure theory with time. Besides, shareholders and investors among various stakeholders influence on the adoption of integrated reporting in Japanese companies.

研究分野：サステナビリティ経営

キーワード：統合報告 サステナビリティ情報開示

1. 研究開始当初の背景

統合報告とは、サステナビリティ情報と財務情報を統合したものであり、企業の長期的な価値創造に関するコミュニケーションをもたらすことから、企業の存続を判断するための包括的な情報としてその普及の可能性が世界的に叫ばれている。統合報告は、定期的な統合報告書という形で最も明示的に表されるが、比較的新しい取り組みであるために、それに取り組んでいる企業は世界的にもまだ少ない。しかし、2013年にIIRC (International Integrated Reporting Council) が統合報告の報告フレームワークを発表しており、これが今後の普及に寄与するかもしれない。しかし、財務情報とサステナビリティ情報を統合させることの必要性を探っている研究はこれまでにいくつかあるものの、統合報告を学術的に分析している研究は少なく、その実用性や有効性にはまだ不明瞭な部分が多いため、統合報告のあり方に対する評価と今後の対応は喫緊の重要な研究課題である。

一方で、その鍵となるサステナビリティ情報は、1970年代から会計学分野において多くの研究が行われており、その実用性や有効性がかなり明らかになってきている。従って、統合報告を対象とした研究もその延長線上にある研究として蓄積されていくことが有意義であろう。

IIRCが提唱する統合報告の大きな特徴の一つとして、主に株主・投資家といった財務資本の提供者を対象に作成されることが挙げられる。一方で、サステナビリティ情報の想定される主要な対象は、その開示媒体によって異なる。日本のように独立したサステナビリティ報告書で開示する場合にはマルチステークホルダーを対象にして作成されるものの、欧米諸国のように財務報告である年次報告書で開示する場合には統合報告同様に財務資本の提供者を主な対象にして作成される。それ故に、いずれの開示媒体でも、GRI (Global Reporting Initiative) ガイドラインに則ってマテリアリティ (重要性) を重視するなど、同じような原則で情報が開示されているとは言え、その目的や内容は異なっていると考えられる。そうした状況において統合報告のあり方やその普及の可能性を検証するには、サステナビリティ情報の現時点での開示媒体の違いを考慮して紐解いていかなければ、その実用性や有効性を正しく評価できず、それらを誤って解釈してしまうかもしれない。勿論、サステナビリティ情報と財務情報を独立に考える場合には、これまでの研究同様そうした違いを考慮する必要はないが、統合報告の場合、それをしないで政策提言を行うと、特に日本における統合報告のあり方や普及の可能性を間違った方向へ導く可能性がある。

従って、サステナビリティ報告書 (日本) と年次報告書 (英国) という主な開示媒体の

違いに着目したうえで、それぞれにおけるサステナビリティ情報開示の規定要因などの現状を明らかにし、一部企業で既に作成されている統合報告でのそれと比較することによって、統合報告のあり方やその普及の可能性を多角的に研究することが学術的、実務的に必要と判断した。

2. 研究の目的

本研究では、サステナビリティ情報開示が進んでいる日本企業および英国企業を対象に、サステナビリティ報告書 (日本) と年次報告書 (英国) という開示媒体の違いに着目したうえで、サステナビリティ情報開示の現状から統合報告普及の可能性を多角的に研究することを目的とする。主な具体的取り組みは以下のとおりである。

(1) サステナビリティ情報の規定要因分析：統合報告書におけるサステナビリティ情報に対して、サステナビリティ経営への取り組み度やステークホルダーの影響度など何が情報開示を推進しているのかを実証分析を行うことによって検証する。

(2) サステナビリティ情報の内容分析：サステナビリティ情報開示の範囲や内容は、GRIなどのガイドラインに則っているものの、基本的には企業の裁量に任されている。そこで、内容分析を用いて、サステナビリティ報告書および年次報告書それぞれのサステナビリティ情報の内容を評価する。

(3) 分析結果の比較：日本企業と英国企業の統合報告の結果を比較し、統合報告の日本、英国でのあり方およびその普及の可能性を包括的に検証する。

世界的にサステナビリティ情報開示が進んでいる日本と英国の統合報告の現状を比較することは、世界レベルでの統合報告普及の可能性にも大きな知見をもたらすはずである。

3. 研究の方法

1年目は、サステナビリティ情報開示を中心とした既存研究のサーベイ、日英企業が発行する統合報告書の情報収集、そして研究協力者と統合報告を多角的に検討するための分析枠組みに関する意見交換を行い研究の基盤を作った。2年目は、収集したデータをもとに、ステークホルダーや社会環境パフォーマンスと統合報告書発行の関係を実証分析した。3年目は、学会報告でのコメントを反映させたいと実証分析の精度を高めた。また、統合報告書の内容についても批判言語分析を行った。

4. 研究成果

統合報告の主たる目的は、株主・投資家に対して企業の長期的な価値を創造する取り組みについて情報を提供することであるものの、同時にそうした情報は同様の関心を持つ全てのステークホルダーにとっても有益

であることから、企業にとって統合報告が株主・投資家に向けた新たな情報開示の形態なのか、もしくは単にサステナビリティ報告の焼き直しなのかといった実際のコンセンサスはまだ取れていない。本研究では、環境情報開示研究で使用される理論をもとに、主にステークホルダーや社会環境パフォーマンスと統合報告書発行の関係から統合報告に期待される役割を実証分析した。

ステークホルダーの影響の分析

日本企業は発行する統合報告書について、ステークホルダー理論の視点からその発行の規定要因を明らかにした(表1:記述統計量、表2:分析結果)。但し、本稿で用いたデータによると、企業は一度統合報告書を発行するとそれ以降も発行し続けているために、統合報告書発行の有無ではなく、最初に統合報告書を発行するまでの期間(ある属性を持った企業が早期に統合報告書を発行する確率)に焦点を当てた比例ハザード分析を行った。

表1 記述統計量

	観測数	平均	標準偏差	最小	最大
統合報告書発行ダミー	17573	0.008	0.092	0	1
従業員数の対数値	17573	7.535	1.375	1.609	12.392
負債比率	17573	50.245	19.658	1.541	99.927
外国人持ち株比率	17573	12.488	11.687	0.000	92.813
金融機関持ち株比率	17573	24.048	12.467	0.001	72.762
売上高広告宣伝費比率	17573	1.482	2.393	0.002	40.624
自己資本利益率	17573	0.080	2.197	-288.550	9.042
産業ダミー					
水産・農林業	17573	0.003	0.053	0	1
鉱業	17573	0.003	0.057	0	1
製造業	17573	0.529	0.499	0	1
建設業	17573	0.061	0.240	0	1
電気・ガス業	17573	0.007	0.082	0	1
運輸関連業	17573	0.045	0.208	0	1
情報・通信業	17573	0.069	0.254	0	1
卸売・小売業	17573	0.184	0.387	0	1
不動産業	17573	0.028	0.165	0	1
サービス業	17573	0.071	0.256	0	1

表2 分析結果

	(1)		
	2004-2015		
	係数	S.E.	ハザード比
従業員数の対数値	0.6119	0.0808	1.8440 ***
負債比率	0.0071	0.0054	1.0071
外国人持ち株比率	0.0185	0.0080	1.0186 **
金融機関持ち株比率	0.0130	0.0093	1.0131
売上高広告宣伝費比率	0.0206	0.0349	1.0208
自己資本利益率	-0.0073	0.0076	0.9928
産業ダミー			
水産・農林業	-0.0166	0.0003	0.9835 ***
鉱業	0.0007	0.0004	1.0007 *
建設業	0.0003	0.0001	1.0003 **
電気・ガス業	-0.0168	0.0002	0.9833 ***
運輸関連業	-0.0003	0.0002	0.9997
情報・通信業	0.0000	0.0002	1.0000
卸売・小売業	-0.0002	0.0002	0.9998
不動産業	0.0003	0.0002	1.0003
サービス業	-0.0005	0.0003	0.9995 *
Log pseudolikelihood		-985.9980	
観測数		17573	
企業数		1678	
統合報告書発行企業数		149	

***は1%, **は5%, *は10%で有意であることを示している。

東京証券取引所第一部上場企業を対象に実証分析を行った結果、様々なステークホルダーのなかでも特に株主・投資家(代理変数:外国人持ち株比率)の影響力が強い企業ほど早期に統合報告書を発行することが明らかとなった(表2)。こうした結果は、企業が実際に非財務情報を投資判断のための重要な材料として提供している可能性を支持している。

社会環境パフォーマンスの影響の分析

この研究では、株主・投資家に対する説明責任に焦点を当てる自主情報開示理論および、マルチステークホルダーとの社会的契約に焦点を当てる正統性理論の視点(社会環境パフォーマンスと情報開示の正もしくは負の関係)から統合報告書発行の規定要因を分析した。東京証券取引所、ロンドン証券取引所に上場する時価総額上位100社(FTSE100とそれに対応する日本企業)を分析対象とし、2012年から2015年までのデータを用いて比例ハザード分析を行った結果、国や産業によって結果にばらつきはあるものの、概して時間とともに自主情報開示理論と整合的な結果に集約していく傾向が明らかとなった。

サステナビリティ報告書と統合報告書の内容に関する批判言語分析

2013年のサステナビリティ報告書と2015年の統合報告書を対象に開示される内容について批判言語分析を行った。サステナビリティ報告書と統合報告書はその目的が異なっていると考えられているが、使用される言語レベルにおいてもその違いがみられることが明らかとなった。

の結果は、企業がサステナビリティ経営を遂行していく際には、ステークホルダーの中でも株主・投資家の強い影響力があることを示唆しており、企業が本業の一環としてサステナビリティ経営を推し進めることを可能にするという知見をもたらしている。また、の結果からは内容においてもその目的が株主・投資家に向けた情報であることが明確となっている。本業を通して社会・環境問題を解決する方が、これまでサステナビリティ経営に積極的でなかった企業にとっても意欲付けが図られるために、今後、より一層サステナビリティ経営が推進されることが期待される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

1. Nishitani, K., Haider, M.B., Kokubu, K., Do environmental disclosures and their credibility play a role in linking corporate environmental

- performance and shareholder value?, RIEB Discussion Paper Series, 査読無, DP2018-07, 2018, pp.1-37
2. Nishitani, K., Unerman, J., Kokubu, K., Dynamics of factors to influence integrated reporting practice: Evidence from Japan and UK, RIEB Discussion Paper Series, 査読無, DP2017-12, 2017, pp.1-51
 3. 西谷公孝、國部克彦、ステイクホルダー理論の視点から見た統合報告書発行の規定要因、国民経済雑誌、査読無、Vol.214、No.5、2016、pp.1-15
 4. 國部克彦、統合報告時代のアカウンタビリティ、国民経済雑誌、査読無、Vol.213、No.5、2016、pp.93-115

〔学会発表〕(計 8 件)

1. Nishitani, K., Integrated reporting practices in Japanese companies, 2nd Seminar on Material Flow Cost Accounting, 2017.10.26, Malaya University (Malaysia)
2. 西谷公孝、統合報告書のディスコース分析、RIEB セミナー「経営学研究のフロンティア：環境経営、管理会計、組織・人事領域の研究動向レビューと経験的研究の方向性」, 2017.7.8、神戸大学(兵庫県)
3. Nishitani, K., Environmental practices in Japan, Enhance Production Efficiency and Mitigate Environmental Impacts by Management System, Quality and Productivity Improvement Tools: Japanese Experience, 2016.8.2, Small and Medium Enterprise Development Support Center 2 (Vietnam)
4. Nishitani, K., Environmental practices in Japan, Japanese Experience in Material Flow Cost Accounting, 2016.7.29, Vietnam Production Center (Vietnam)
5. Nishitani, K., Determinants of initiating integrated reporting in Japanese and UK listed companies: The view of voluntary disclosure theory or legitimacy theory?, 8th Asia-Pacific Interdisciplinary Research in Accounting Conference, 2016.7.14, RMIT University (Australia)
6. Nishitani, K., A comparative empirical analysis of the determinants of initiation of integrated reporting practices in Japanese and UK listed companies: The view of voluntary disclosure theory or legitimacy theory, The 4th Joint Symposium between Hanyang University, Kobe University and Nanyang Technological University, 2016.6.3, Hanyang

University (Korea)

7. Islam, M. T., Kokubu, K., Yagi, M. and Nishitani, K., Corporate social reporting and legitimacy in the banking industry: Evidence from Bangladesh, 27th International Congress on Social and Environmental Accounting Research, 2015. 8. 26, Royal Holloway, University of London, (UK)
8. Nishitani, K., A comparative empirical analysis of the determinants of early integrated reporting practices in Japan and the UK, 27th International Congress on Social and Environmental Accounting Research, 2015.8.25, University of London, Royal Holloway (UK)

〔その他〕

ホームページ等

一般紙への寄稿

1. 西谷公孝「株主が関心高める社会・環境問題」『週刊エコノミスト』2017年10月24日号 pp.56-57
2. 西谷公孝「環境対策は供給連鎖管理で」『週刊エコノミスト』2017年9月19日号 pp.52-53
3. 西谷公孝「製造業のサービス化で競争力確保」『週刊エコノミスト』2017年8月8日号 pp.48-49
4. 西谷公孝「廃棄物費用把握で環境負荷削減」『週刊エコノミスト』2017年7月4日号 pp.52-53
5. 西谷公孝「非財務情報の重要度が増す企業経営」『週刊エコノミスト』2017年5月30日号 pp.50-51
6. 西谷公孝「環境経営にビジネスチャンス」『週刊エコノミスト』2017年4月18日号 pp.54-55

6. 研究組織

(1)研究代表者

西谷公孝 (NISHITANI, Kimitaka)

神戸大学経済経営研究所・教授

研究者番号：30549746

(2)研究分担者

國部克彦 (KOKUBU, Katsuhiko)

神戸大学大学院経営学研究科

研究者番号：70225407